



法テラス江差通信

●お問い合わせ 法テラス江差法律事務所
Tel 050・3383・5563 (第18号)

▼7月22日に旭川で行われた、北海道弁護士会連合会の定期大会に出席してきました。これは、北海道内の弁護士が一堂に会して、重要な宣言や議決を行うもので、今年は、「北海道の検証報告書を踏まえ、ハンセン病問題を風化させず、今後も取り組みを継続することの宣言」などが採択されました。

弁護士は、個々の案件だけでなく、このように、社会的な問題や政策についての提言などを行って、社会全体として人権侵害が起らないよう、また、起きてしまった人権侵害を少しでも早く回復できるよう、さまざまな形で取り組んでいます。

▼さて、今回は犯罪被害者のための支援制度についてお話しします。

弁護士は、犯罪者の味方ばかりする、というイメージを持たれる方も多いかもしれませんが、実は、弁護士は、犯罪被害者の援助・代理活動も行います。

例えば、会社員であるA男さんが交通事故にあって、亡くなってしまったとします。遺されたA男さんの妻B子さんは、どうしたらよいでしょうか。

B子さんが抱える問題は、大きく分けると二種類あります。一つは、A男さんを亡くした悲しみをどう克服するかということ、もう一つは、今後の生活をどうしていくのかということです。

▼まず一つ目ですが、B子さんとしては、A男さんがどうして亡くなったしまったのか知りたい、とか、加害者にきちんと謝罪して欲しい、と思うかもしれません。そのような場合には、加害者の刑事裁判に積極的に参加して、記録を読んだり、裁判の場で気持ちを裁判官や加害者に伝えたりする、被害者参加制度があります。また、殺人被害など一定の場合に、加害者の刑事裁判を利用して、スムーズに損害賠償を請求できる、損害賠償命令制度が使えるケースもあります。

▼もう一つは、今後の生活の問題です。加害者に対する損害賠償のほか、遺族年金や助成金、各種手当を利用することも考えるべきでしょうし、殺人被害など一定の場合には、一時金が支給される犯罪被害者給付制度もあります。

▼交通事故だけでなく、DV被害やストーカー被害も犯罪被害の一種であり、このような場合には、緊急性もあるため、特に弁護士による介入が重要となります。自分が犯罪の被害にあった場合や、周りにそのような方がいる場合には、ぜひ一度弁護士にご相談ください。相談が無料となることもあります。

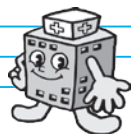


中野宏典 弁護士

道立江差病院だより ☎52-0036

9月の外来診療日程

循環器内科	午前 月～金曜日
	午後 月・金曜日
消化器内科	午前 月～金曜日
	午後 火・水曜日
呼吸器内科	午前 金曜日 (30日休診)
	午後 木曜日 (29日休診)
外科	午前 月～金曜日
整形外科	午前 月～金曜日
小児科	午前 月～金曜日
泌尿器科	午前 月～金曜日
	午後 水曜日
精神科	午前 月～金曜日
	午後 月曜日
産婦人科	午前 月曜日～金曜日
耳鼻咽喉科	午前 15日・29日
	午後 14日・28日
眼科	午前 木曜日
	午後 7日・21日・28日
皮膚科	午前 火曜日
神経内科	16日



受付 午前8時～11時30分 (初診の方は、9時～)
時間 午後1時～2時30分

※診療日は、予定であり変更になる場合もあります。事前に病院に確認の上、受診してください。

看護職員募集中! 詳しくは、総看護師長まで
(☎52-0036 内線202)

外来予約制について

1. 予約制の概要

基本的に予約時間は、9時・9時30分…と30分毎の区切りになっています。従いまして、9時の予約は、9時から9時30分の間の予約となり受付した順番で診察となります。

2. 予約の方法

電話での初診予約が出来るのは、眼科・耳鼻科です。

3. 予約無しの受診について

予約無しの受付も行っていますが、予約制が優先され、空いた時間の対応になります。なお、初診の場合は、予約ができませんのでご了承ください。

4. 予約のキャンセル、変更について

次回受診日に都合が悪くなった場合、前日の午後4時までに予約係(内線112番)へ電話してください。検査がある時は、調整に時間が掛かることがあります。

5. 他院からの紹介の場合、連携室を通じて新患予約の受付が可能です。

なるべくお待たせしないよう引き続き、待ち時間短縮に取り組んで参りますので、ご理解とご協力をお願い致します。